

# 事業概要説明シート

事務事業番号 30719

事務事業名	地域支援事業		
事業開始年度	平成18(2006年)年	担当部署	健康部保健センター(福祉部高齢社会室)

根拠法令	介護保険法
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託又は指定管理(委託先又は指定管理者: ) <input type="checkbox"/> その他( )
目的 (何のために)	虚弱高齢者が要介護状態になることを予防したり、高齢者の身体機能・生活機能をレベルアップさせるために介護予防に関する知識・技術を普及啓発することで、介護を必要とせず、生活機能の低下を招かないようにすること。
対象 (誰・何を対象に)	おおむね65歳以上の高齢者
事業内容	①一次予防対象者を対象に介護予防教室を実施 ②地域の高齢者に介護予防に関する健康教育や健康相談を実施 ③65歳以上の市民への訪問指導
類似事業	地域支援事業(高齢社会室)
事業の必要性	広域的かつ多角的アプローチにより介護予防を進めていく必要があるため。(専門職が各々の専門性を生かし実施する)

コ ス ト		H22年度決算		H23年度決算		H24年度当初予算	
		従事職員数	概算人件費	従事職員数	概算人件費	従事職員数	概算人件費
正職員	1.81人	14,686千円	1.76人	14,238千円	1.80人	14,400千円	
再任用職員		0千円		0千円		0千円	
非常勤職員等	1.10人	240千円	1.10人	239千円	4.00人	1,982千円	
人件費計(A)		14,926千円		14,477千円		16,382千円	
直接経費(B)							
総事業費(A+B)		14,926千円		14,477千円		16,382千円	

財源内訳		H22年度決算		H23年度決算		H24年度当初予算	
国庫支出金			千円		千円		千円
府支出金			千円		千円		千円
受益者負担 (使用料等)			千円		千円		千円
その他			千円		千円		千円
一般財源		14,926千円		14,477千円		16,382千円	

	内 容	金 額
平成23年度 事業費の主な内訳 (人件費除く)		千円
		千円
		千円

# 事業概要説明シート

事務事業番号 30719

事務事業名	地域支援事業		
事業開始年度	平成18(2006年)年	担当部署	健康部保健センター(福祉部高齢社会室)

	活動指標もしくは成果指標	単位	H22年度	H23年度	H24年度(見込み)
活動実績	① 事業参加者実人数	人	4,439	6,931	8,810
	②				
	③				
単位当たりコスト (総事業費/活動指標)	① 事業費/参加者実人数	円	3,261	2,089	1,859
	②				
	③				
成果目標 (目標とする成果)	虚弱高齢者が要介護状態になることを予防したり、介護を必要とせず、生活機能の低下を招かないようにするため、高齢者の身体機能・生活機能をレベルアップさせるために介護予防に関する知識・技術を普及啓発する。 介護予防に関する教室等に参加した高齢者数の割合:目標値 10%				
比較参考値 (他自治体での事業の例など)	豊中市、寝屋川市では、介護保険を所管する担当課での事業実施で、保健センターでの事業実施及び連携はない。高槻市においては、介護保険所管課とは別に地域支援事業を所管する部署(長寿生きがい課)で実施しており、保健センターでの事業実施及び連携はない。				
特記事項	保健センターでは健康増進法に基づきすべてのライフステージに応じた保健予防事業を展開し、市民の健康づくりを支援している。介護予防についても青壮年期からの継続した保健予防事業の一環として、事業目標である健康寿命の延伸を目指すものである。介護予防事業の対象は65歳以上であるが、青壮年期を対象とした健康増進事業(成人保健事業・健康づくり事業)と連携することで、より効果的・効率的な事業実施が可能である。				
一次点検における事業の今後の方向性及び具体的な今後の取り組み方策	改善	地域支援事業における健康教育事業の中でも市民ニーズの高いひざ痛予防教室と認知症予防教室は継続して取り組む。認知症予防教室については包括支援センターと共催で実施し、地域展開も視野に入れ取り組んでいく。			
一次評価結果	「健康づくり推進事業」と一本化して民間に委託できないか効率化の面から工夫の余地があるのでは				
二次点検における事業の今後の方向性及び具体的な今後の取り組み方策	改善	介護予防の基本はライフサイクルを通じての健康づくりであり、保健センターが実施する健康増進法に基づく保健予防事業の一環として取り組んでいるが、より多くの対象者が参加できるよう、更なる普及啓発及び内容の工夫等の改善を行う。 効率化の面では、現在成人保健事業との共同開催等により効率化を図っている。 また、高齢社会室の地域支援事業においては対象別に民間委託で実施しており、一方保健センターでは多職種による専門性を生かした介護予防事業が可能である特徴を活かし、ハイリスク者やより専門的アプローチが必要な市民への介護予防事業を実施している。民間委託に関しては、ハイリスク者や専門的アプローチの必要な市民への対応を考慮するとともに、介護保険事業の一環として実施しているため、関係部署との調整が必要。			